

議案第 5 7 号

令和 5 年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につ
いて

下記のとおり令和 5 年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金を処分することにつ
き、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定により、議会の
議決を求める。

記

1	当年度未処分利益剰余金	2, 981, 931, 668 円
2	利益剰余金処分額	1, 210, 284, 507 円
	（1） 減債積立金	14, 500, 000 円
	（2） 建設改良積立金	192, 000, 000 円
	（3） 資本金	1, 003, 784, 507 円
3	翌年度繰越利益剰余金	1, 771, 647, 161 円

令和 6 年 8 月 30 日 提出

羽曳野市長 山入端 創